

新 地域における高次脳機能障害支援ネットワーク構築等事業

障がい者支援課

令和7年度予算案	14,133千円
令和6年度予算額	—

1 目的

疾病や事故などにより、記憶障害や社会的行動障害などの高次脳機能障害のある方は、診断が難しく、潜在的な患者さんが多くいると考えられるが、高次脳機能障害支援拠点病院※(以下、拠点病院)の相談支援に繋がった事例は、県内でわずか592人(R5実績、実人数)である。

要因として、支援対象者が、拠点病院に来院した患者等に限定されていることや、障がい特性の理解が進んでいないこと、地域における早期発見・支援体制の構築が不十分であること等が考えられる。その結果、多くの高次脳機能障害のある方が支援に結びつかず、本人やその家族の社会進出(就労等)の妨げとなっている。

これらの課題に対応し、高次脳機能障害のある方が誰一人取り残されない長野県を実現していくため、拠点病院の枠を超えた「高次脳機能障害支援コーディネーター」を県立総合リハビリテーションセンター(以下、センター)に配置し、地域の支援体制の構築、支援者等の人材育成、障がいへの理解促進を図る。まずは東北信を中心に、モデル的な地域支援体制づくりを行い、全県的に支援の輪を広げるための足掛かりとする。

※佐久総合病院、桔梗ヶ原病院、健和会病院、県立総合リハビリテーションセンターの4病院

2 主な業務内容

診療報酬の壁により、これまで拠点病院で実施できなかったアウトリーチを展開できる専任(専従)のコーディネーターを、新たに2名配置し、モデルケースとして、東北信地域を中心に、地域における支援体制の構築、専門的相談支援を実施し、事業効果を検証した上で、全県にフィードバックする。また、全県を対象に支援者の養成、障がいへの理解促進を図る。

(1) 支援体制構築

支援体制構築のための連携会議を立ち上げ、支援困難ケースの共有、地域の課題を地域で解決できる体制づくりの検討(圏域コーディネーターの配置や連携の場づくり)

(2) 専門的相談支援

患者とその家族及び地域支援機関からの相談支援、福祉サービスや就労支援との連携(センター内の職員と連携し、関係者間の調整・支援・アフターフォロー)、拠点病院を利用していない地域の患者・家族の実態の把握、地域課題の洗い出し

(3) 支援者養成

高次脳機能障害支援者養成研修の実施による支援者のスキルアップ(報酬加算取得)及び障がい特性の理解の促進

(4) 障がいへの理解促進

各拠点病院研修会の開催、リーフレット作成、各関係団体等の訪問(出前講座の実施等)